

薬剤耐性菌感染症のまん延防止への体制強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬に対し薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミックが世界的に発生している。この薬剤耐性菌の影響について、英国政府支援のもとで進められた「AMRに関する影響評価」では、2050年には世界全体で年間1,000万人以上の死亡者数に達することが予測されており、できる限り早い段階でまん延を防止する体制を整えることが必要である。

しかし、まん延防止のために最も重要な新規抗菌薬の開発については、難易度が非常に高く、多額の費用を要する一方で、将来的な感染動向が予測できないこと、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなどにより、開発投資の回収を見通せないことから、撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7の首脳会議や財務大臣・保健大臣合同会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始したところである。

については、国におかれては、安全保障と地域社会における危機管理の観点から、以下のとおり、薬剤耐性菌感染症のまん延防止への体制を強化することを求める。

- 1 医療関係者等を対象とした生涯教育研修における感染管理、抗微生物剤の適正使用等に関する研修プログラムの継続・充実を図ること。
- 2 畜産、水産、愛玩動物等の分野の薬剤耐性動向調査の充実を図ること。
- 3 家畜、養殖水産動物、愛玩動物等の分野に関連するワクチン、免疫賦活剤等の開発・実用化の推進を図ること。
- 4 産・学・医療で利用可能な薬剤耐性菌バンクでの分離株保存の推進、病原体動向調査の推進、AMRの発生・伝播機序の解明、創薬等の研究開発の推進及び海外における分離株のゲノム情報の収集を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
外務大臣	林		芳	正	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
農林水産大臣	野	村	哲	郎	殿
環境大臣	西	村	明	宏	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久